## 台風等による注意報・警戒警報発令時への対応

県立島田工業高等学校

台風等により**気象庁が発令する注意報や警報の区分が市・町単位に変更**されたため、学校では次の基準により 対応します。

(生徒は、特に指示がない場合は、次の基準に従って行動してください。)

1 島田市、居住している市・町またはその間の市・町のいずれかに注意報が発令された場合

		授 業	登 校 前 に 発 令	登校後に発令
注意	強風		①今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。	気象情報や地域の実情に応じ 、生徒の安全面を配慮して下 校させることもある。
報	大雨	平常授業	②安全に登校することが心配される場合は、 学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登	Keesee ows.
	洪水		校する。	

2 島田市、居住している市・町またはその間の市・町のいずれかに警報が発令された場合

2 島田市、店住している市・町またはその间の市・町のいずれかに書報が発行された場合					
		授業	登 校 前 に 発 令	登校後に発令	
警	暴風	授業中止	①午前6時の時点で発令されている場合は、午前11時まで自宅で待機する。 ②午前11時の時点で警報が解除されていない場合は一日休校とする。 ③午前11時の時点で警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように安全に留意して登校する。 ただし、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	①気象状況や地域の実情を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通機関、道路情報の確認 ・保護者引取の有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な対処をする。	
	大雨	Tr 24121 **	①今後の気象情報や地域の事情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で	気象情報や地域の実情に応じ 、生徒の安全面を配慮して下	
	洪 水	平常授業	登校する。 ②ただし、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	校させることもある。	

3 島田市、居住している市・町またはその間の市・町のいずれかに気象等・津波・噴火・地震動に関する「特別警報」が発令された場合、上記2の暴風警報の対応に準ずる。